議会の動き

第１回臨時会
５月23日、会期１日間で開催

承認された報告

■歌志内市税条例の一部を改正する条例〈専決処分〉

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、歌志内市税条例の一部を改正しました。

■平成28年度歌志内市一般会計補正予算（第７号）〈専決処分〉

歌志内市減債基金条例第２条の規定に基づき、減債基金の積み立てを増額することにしました。

補正額は、歳入歳出予算に4,827万7千円を追加し、総額45億9,671万4千円としました。

可決された議案

■歌志内市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係条文を整備しました。

■歌志内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、低所得者に対する軽減措置を拡充するため関係条文を整備しました。

■認定こども園新築工事（建築主体）の請負契約について

▽契約金額　２億5,164万円

▽契約の相手方　むらかみ・和泉・水島特定建設工事共同企業体

認定こども園新築工事（建築主体）の本契約にあたって、予定価格が１億５千万円以上であるため法令及び条例の規定に基づき議会の議決を得たものです。

老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ請求

老齢基礎年金は、原則65歳から受けられますが、希望により65歳になる前や66歳以後に受け取ることができます。

ただし、65歳より早く繰上げて受け取ると減額され、66歳より遅く繰下げて受け取ると増額される仕組みになっています。一度、繰上げ・繰下げ請求をすると生涯同じ割合で、減額または増額された年金額になります。

なお、増減の率については、次のとおりです。

〈戸籍保険グループ・市役所１階☎42～3217〉

■繰上げ受給時の減額率

満年齢	減額率
60歳	30％
61歳	24％
62歳	18％
63歳	12％
64歳	6％

▽繰上げた場合の注意点

①特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分の一部が支給停止されます。

②65歳になるまで、遺族年金と繰上げした老齢基礎年金を一緒に受けることはできません。

③障害基礎年金、寡婦年金は受けられません。

④さかのぼって支給されません（請求したときから）。

■繰下げ受給時の増額率

満年齢	増額率
66歳	8.4％
67歳	16.8％
68歳	25.2％
69歳	33.6％
70歳	42.0％

▽繰下げた場合の注意点

①原則、他の年金（老齢厚生年金を除く）を受ける権利がある場合は繰下げ請求ができません。

②繰下げ請求では、老齢基礎年金の振替加算額は増額されません。

▼問い合わせ　砂川年金事務所（☎52～2144）

自転車盗難の防止

通学や通勤、買い物などに自転車を利用する機会が増える一方、大切な自転車が盗まれる被害の発生も後をたちません。

昨年の道内における自転車盗難の認知件数は、前年と比べ減少していますが、依然として高水準で発生しています。

自転車の盗難防止のために、「ツーロック（シリンダー型馬蹄錠とワイヤー錠などによるツーロック）」と、万が一、盗まれた場合に早期に発見し被害の回復を図るために役立つ防犯登録の徹底をお願いします。

■被害防止のポイント

▽たとえ短時間でも、自転車から離れるときは、必ず錠を２個以上かける

▽見通しの良い管理された駐輪場にとめる

▼問い合わせ　北海道環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ（☎011～204～5211）

こんにちは！

介護・在宅支援グループ　近藤紀樹です！

はじめまして、4月1日付けで保健福祉課介護・在宅支援グループに勤務しています近藤紀樹です。

岩見沢市で生まれ育ち、札幌の専門学校を卒業した後、岩見沢市にある福祉施設の事務員として6年間ほど勤務していました。現在の業務は、前職の業務内容と通じる部分もありますので、その経験を活かして、早く仕事を覚えて市民の皆さんの力になれるよう頑張りたいです。

趣味は高校からはじめた硬式テニスと、冬はスノーボードで友人ときれいな雪景色を眺めながら滑りを楽しんでいます。見た目ではアクティブ感のない私ですが、スポーツなどで体を動かすことが大好きです。歌志内市のことはまだまだ知らないことばかりなので、少しずつ皆さんとふれ合いながら知識を深めていければと思っています。

市の職員としての自覚を持ち、少しでも市民の皆さんの役に立てるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

高齢者のための地域見守り活動に関する協定を締結しました

市と株式会社大浦新聞販売所は、4月26日市役所において、「高齢者のための地域見守り活動に関する協定」を結びました。

この協定により、配達業務時において、配達先の高齢者宅などで「新聞や郵便物がたまっている」「玄関が雪で埋まっている」などの異変を発見した場合に市役所や警察、消防に連絡することで、重大事故の未然防止や早期発見が期待されます。

また、近年、社会的な問題となっている孤立死などを防止し、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するための安心・安全の確保が図られることになります。

締結式では、村上隆興市長、株式会社大浦新聞販売所大浦憲吾代表取締役、株式会社大浦新聞販売所大浦広宣歌志内支店長が出席し、協定書を交換しました。

▲左から大浦広宣歌志内支店長、大浦憲吾代表取締役、村上市長

気象災害から命を守るために
気象警報が生まれ変わります!!

平成26年に広島市で発生した土砂災害や平成27年の関東・東北豪雨、道内においても平成28年には相次いで接近・上陸した台風等の大雨による各地の土砂災害、洪水害、浸水害等、日本は毎年のように大雨による災害に見舞われています。

このような状況を踏まえて、気象庁では、さらなる防災・減災対策の取り組みとして、気象警報等、防災情報を改善していきます。

〈札幌管区気象台天気相談所☎011～611～0170〉

■警報級の可能性

警報を発表するような悪天候が予測された場合には、5日先までの警報発表の可能性を色分けした図表により一目でわかるようになりました。

■危険度を色分けした時系列

これまで文章のみで発表されていた気象警報、注意報を、一目でわかるように危険度を時間ごとに色分けした図表で表示し、危険度が高まる時間帯が視覚的にわかりやすくなりました。

■命を守るための「危険度分布」の予測の提供開始（本年7月上旬～）

大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示し、危険度の高まりを確認できるようになります。

これらの改善した情報は気象庁ホームページ（http://www.jma.go.jp/jp/warn/）でご覧いただけるようになります。警報・注意報等が発表されたときには、いつ・どこで災害発生の危険度が高まると予想されているのかをご確認いただき、安全確保のために早めの行動を心がけてください。

山崎数彦（やまざきかずひこ）さん　旭日双光章受章

平成29年春の叙勲が４月下旬に発表され、本市からは、元歌志内市議会議長の山崎数彦さん（73歳・歌神）が旭日双光章を受章されました。

山崎さんは、平成11年に市議会議員として初当選以来、４期16年の永きにわたり在職され、平成23年５月からは、市議会の議長として議会の円滑な運営に尽力されました。

議員在職中の平成22年度には、財政健全化団体に指定された本市を、一日も早く安定させるため、行政とともに財政健全化計画の着実な遂行に努め、財政健全化団体からの脱却に大きく貢献されました。

５月16日、受章の報告に市長室を訪れた山崎さんは、「この受章は私にとって身に余る光栄です。これまで支え育ててくれた皆さまのご指導・ご支援のたまものと深く感謝しています」と話してくれました。

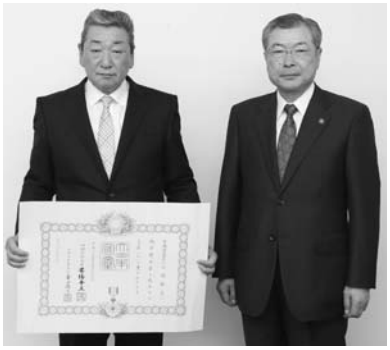

その席上、受章を記念して山崎さんから「地域福祉の向上のために活用してほしい。社会福祉協議会にも同じく寄付します」と村上市長に寄付金（50万円）が手渡されました。

調査票の記入はお済みですか？

工業統計調査

平成29年工業統計調査は、従業者４人以上の全ての製造事業所の皆さまが対象です。

対象となる製造事業所には、５月中ごろから「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票を配布しています。

■調査の目的等

▷従業者４人以上の全ての製造事業所を対象に６月１日時点で実施します。

▷我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく統計調査です。

▷調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

▷調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

▷調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

▶問い合わせ　企画広報グループ（市役所３階☎42～3214）

ぶどう畑のひとりごと　第100回

５月14日、約60名のボランティアの方と苗木の植栽を行いました。中には芦別市、新十津川町、岩見沢市、北広島市、札幌市からも駆けつけてくれた方もおり、皆さんのおかげで約1,600本の苗木を植えることができ、その後も約１週間かけて、今年の植栽分、約3,000本の苗植えが完了しました。

お手伝いいただいた皆さんには、この場を借りてお礼申し上げます。「ありがとうございました」

数年間休耕地となっていたぶどう畑を、昨年から土壌改良を施し、今年の苗植えに備えました。

今年植えた品種は、かつて歌志内の畑で収穫され、ワインになって非常に評価の高かった品種を主に植えています。その中で赤ワイン品種の「ピノ・ノワール」の苗は、かつて歌志内で育てられていたぶどうの樹の子孫が今も岩見沢市で生きており、その枝から接ぎ木した苗です。言ってみれば、里帰りをしたような感じでしょうか。

３年後には、一部のぶどうの実がなり、収穫できる見込みです。かつて育てられていた畑の歴史に敬意を払いながら、これからも堆肥や緑肥で土壌改良を行い、できるだけ自然の力を借りて市民の皆さんとともにじっくりとぶどう畑を育てていきたいと思います。

（地域おこし協力隊　遠藤）

Let's 健康！　あなたの健康を応援します

６月号、７月号と２か月にわたりダイエットについてお知らせします。
今回は、ダイエット～運動編～です。

■ダイエットは体脂肪を減らすことが大切

肥満とは、単に体重が多いということではなく、「体に占める脂肪の割合(体脂肪率)が異常に多い状態」とされています。つまり、体重が多くても、体を鍛えて筋肉の多い人は肥満とは言いません。また、サウナに入ると体重が減りますが、体の水分が減っただけで脂肪が減ったわけではないので、痩せたことにはなりません。ダイエットで健康的な体を手に入れるには、単に体重を減らすのではなく、体脂肪を減らすことが大切です。

■ダイエットの成功の秘訣は運動

１か月で体脂肪を１kg落とすのに、１日当たり何kcalの消費が必要かご存知ですか？
体脂肪１kgは約7,000kcalに相当します。そのため、1日当たりの減らすべきカロリーは、7,000kcal÷30日≒230kcalです。では、1日230kcal減らすにはどうしたら良いでしょうか。

運動だけで減らすなら	食事だけで減らすなら
体重70kgの場合 ウォーキングなら約90分、自転車なら１時間	ごはんなら１杯分（140g） しょう油せんべいなら大2.5枚分

運動だけで消費するのはたいへんだけど、食事だけでならできそう･･･。そんな気がしませんか？
しかし、食事だけで減らすと筋肉が落ちてしまい、一時的な効果はあってもリバウンドしやすくなってしまいます。そのため、食事だけでなく運動も合わせて行うことが大切です！
運動はリバウンドの予防、太りにくい体づくりに効果があります。また、ストレス解消にもなり、ストレスによる食べ過ぎも防止できます。運動習慣を身につけられるように、毎日取り組みましょう。

■健康的なダイエットのためのポイント（運動編）

急に激しい運動をすると体に負担がかかるので、これから運動を始めるという人は、次のことを参考に実践してみてください。

ポイント	説　　明
こまめに動く	こまめに動くことで、続けて動いた時と同様にカロリーが消費されます。掃除、洗濯やラジオ体操など、なんでも良いのでこまめに動きましょう。
週２回30分の運動をする	息のはずむような運動や楽しく継続できる運動を見つけましょう。特に、１人で行うよりも複数人で行う運動の方が継続しやすいのでお勧めです。

運動による消費カロリーは、運動強度や体重によって変わりますが、ウォーキング30分で50～80kcal程度です。運動をしたからといって、おやつに小さめの大福（150kcal）を1つ食べると、カロリーオーバーしてしまいます。そのため、運動と一緒に食事にも気を付けることが大切です。食事については次回のレッツ健康でお知らせします。

（参考）ウォーキングを30分行った場合の消費カロリー

体重	50kg	60kg	70kg	80kg
消費カロリー	50kcal	60kcal	70kcal	80kcal

8月からお腹回りが気になる方におすすめの、生活習慣病予防･改善のための運動教室を行います。興味のある方は、ぜひご参加ください。
くわしくは、広報7月号に掲載いたします。

〈問い合わせ〉保健予防グループ　市役所２階　☎42～3213